

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2022. 3. 24 NO. 338

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話080-5531-8236
区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



生活保護の扶養照会

申請者の意思を尊重した対応求める



男性が扶養照会を拒んだ理由は、扶養義務者となる両親が高齢で病気を抱えており、精神的な負担をかけたくないためでした。

3月9日の予算特別委員会で、生活保護について質問しました。

申請の権利を踏みじめる区の対応は許されない

昨年7月、生活保護申請時に、扶養照会（親族に対し、生活の援助が可能かどうか問い合わせること）を実施しないことを求める書面を提出しようとした男性が、福祉事務所職員に受け取りを拒否され、最終的に扶養照会が行われたことが明らかになりました。

区は、受け取りを拒否した理由について、男性が扶養照会をしないことを確約するよう迫ったためと答弁。男性の認識に誤解があり、区の対応に問題はなかった旨の姿勢に終始しました。

私は、書面は民間支援団体が作成したもののだが、受け取りをかたくなに拒否したことは申請の権利を踏みじめるもので許されない、今後、こうした対応がないよう徹底することを求めました。

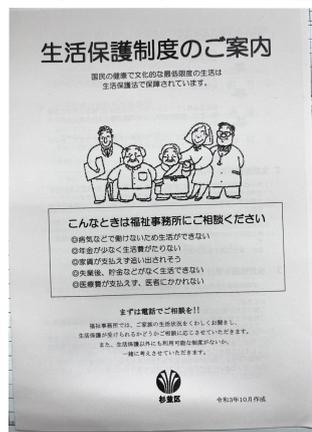
厚労省通知では、申請者への丁寧な聞き取りを求めている

厚労省は、もともと、高齢などで仕送りが期待できない親族には扶養照会しなくてもよいと「取り扱って差し支えない」としています。にもかかわらず、なぜ扶養照会が行われたのか。区は、生活歴や両親との関係等、全体を分析して判断したと答弁しました。

私は「厚労省は、生活保護の申請を親族に知られることを拒否している場合は、その気持ちを尊重し、援助を期待できない理由を丁寧に聞き取るよう通知を出している。申請者の意思を尊重し、照会を受ける親族側の心理的負担も考慮し、対応すべきだ」と迫りました。

“区ホームページ案内の記載について4月改修にむけ準備”と答弁

杉並区の生活保護の案内ホームページには不正確な記載もあり、改善を求めました。区は、



杉並区の「生活保護制度のご案内」チラシ

4月改修に向けて準備していると答弁。さらに「生活保護制度のご案内」チラシのホームページへの掲載や扶養照会の説明についても、他区の優れた事例を参考に検討していきたいと答弁したことは重要な一歩です。

引き続き、生活保護制度の運用・周知等の改善・前進に向けて力を尽くします。

党区議団調査で負担増の実態が明らかに・・・

年収400万円（4人世帯）では約130万円の負担へ
高齢者世帯では年収の2割超の負担へ

前号（NO・337）で、国民健康保険料の大幅値上げについてお伝えしましたが、日本共産党区議団の調査により、税や保険料の深刻な負担増の実態が明らかとなりました。

こうした負担増は、コロナ禍で深刻な事態に なっている被保険者に、追い打ちをかけるものです。深刻な実態を直視し、負担軽減に取り組むべきです。

国民健康保険料の値上げ強行により、年収400万円・4人世帯の国保加入世帯では、税と保険料の負担合計が、約130万円となります。2010年と比較すると12年間で1・65倍、50万7659円の負担増で年収の3分の1が税と社会保険料で消えてしまうこととなります。（表1）

75歳以上が加入する後期高齢者医療保険料も来年度値上げとなり、さらには、医療費窓口負担も2倍化されます。年金収入240万円の2人世帯（75歳以上の夫婦）の場合、今年度（2021年度）の保険料は13万7500円と2010年度と同等の負担でした。しかし、来年度は1万9200円の値上げで、年額15万6700円に引き上げられます。（表2）

表1. 杉並区の税と保険料の負担額・現役世帯（区資料より党区議団が作成※1）

年収400万円・4人世帯（40歳夫婦と子ども2人）						
2010年度（H22）	所得税	住民税	国民健康保険料	年金保険料	消費税(5%)	合計
	19,400	+ 52,700	+ 246,313	+ 362,400	+ 106,000	= 786,813円
（消費税以外 680,813円）						
12年間の増減	+30,800	↓ +55,800	+ 279,299	+ 35,760	↓ +106,000	+ 507,659 (401,659)
2022年度（R04）	所得税	住民税	国民健康保険料	年金保険料	消費税(10%)	合計
	50,200	+ 108,500	+ 525,612	+ 398,160	+ 212,000	= 1,294,472円
（消費税以外 1,082,472円）						
	(2.59倍)	(2.06倍)	(2.13倍)	(1.10倍)	(2.00倍)	

12年間で **50万7,659円** の負担増！！（1.65倍）
負担は年収の約 **1/5** から **1/3** へ増加（19.7%⇒32.4%）

表2. 杉並区の税と保険料の負担額・高齢世帯（区資料より党区議団が作成※1）

年金収入240万円・2人世帯（75歳以上の夫婦）						
2010年度（H22）	所得税	住民税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	消費税(5%)	合計
	5,700	+ 23,000	+ 138,000	+ 91,680	+ 86,000	= 344,380円
（消費税以外 258,380円）						
12年間の増減	-2,700	↓ -4,500	+ 18,700	+ 49,920	↓ +84,000	+ 145,420 (61,420)
2022年度（R04）	所得税	住民税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	消費税(10%)	合計
	3,000	+ 18,500	+ 156,700	+ 141,600	+ 170,000	= 489,800円
（消費税以外 319,800円）						
	(0.53倍)	(0.80倍)	(1.14倍)	(1.54倍)	(1.98倍)	

12年間で **14万5,420円** の負担増！！（1.42倍）
負担は年収の約 **1/7** から **1/5** へ増加（14.3%⇒20.4%）

※1（表1，2）消費税の負担額は「日本経済新聞／年収でこんなに違う 所得・消費税、あなたの負担は」を参考にした。消費税以外の税と保険料負担額は、杉並区資料より抜粋した。

ウクライナ支援募金へご協力を

日本共産党は、ウクライナ支援募金に取り組んでいます。お預かりした募金は、国連に届け、ウクライナの人びとへの支援に充てます。募金は下記で受け付けています。

【郵便振替】

■口座番号 00170-7-98422

■加入者名 日本共産党中央委員会

※通信欄に「ウクライナ募金」と明記ください。
手数料はご負担願います。



3月21日 阿佐ヶ谷駅での宣伝